

平成30年8月10日
庁舎整備担当部

部署配置について

1 これまでの検討

- 6月26日 本庁舎等整備推進委員会検討部会
→部署配置（案）提示
- ～7月10日 各部署で検討
※1、2階については、関係部署で作業部会を立ち上げ、検討
- 7月27日 本庁舎等整備推進委員会検討部会
→敷地拡張に伴う部署配置（修正案）提示
- ～8月6日 各部署で検討
- 8月10日 第5回本庁舎等整備推進委員会

2 部署配置について（別紙1）

6月にお示しした部署配置（案）からの主な変更点は、以下のとおりである。

- (1) この間、西側敷地の拡張により、西棟の面積が確保でき、来庁者動線調査により、来庁者が多く、相互の関係性がある、世田谷総合支所、保健福祉部（国保・年金課、保険料収納課）、財務部（課税課・納税課）を西棟1階及び2階に配置した。
- (2) 世田谷総合支所については、来庁者の多さ、他部署との連携の観点から、西棟1階の配置とした。
- (3) 環境政策部、清掃・リサイクル部については、都市整備領域との関係性が強いため、東棟2階の配置とした。
- (4) 会計室については、現金を扱う部署が多い西棟1階の配置とした。
- (5) 総務部については、政策経営部との関係性から、東棟3階への配置とした。
- (6) 監査事務局については、東棟5階の配置とした。